

川崎町「るぽぽの森」 写真提供:宮城県観光課

ホームページはこちらで検索

宮建国保





組合員と家族の いのちと健康 そして暮らしを守る 宮城県建設業国民健康保険組合

A STATE OF THE STATE OF



令和6年度第1回通常組合会を開催

令和6年7月25日(木)、令和6年度第1回通常組合会が開催され、次の議案が原案通り可決承認されました。

第1号議案 令和5年度事業報告の認定を求める件 第2号議案 令和5年度歳入歳出決算の認定を求める件

第3号議案 令和5年度歳入歳出決算に伴う剰余金処分の認定を求める件

第4号議案 令和5年度国保会館特別会計歳入歳出決算の認定を求める件

第5号議案 規約の一部改正について議決を求める件

第6号議案 令和6年度歳入歳出補正予算の議決を求める件

第7号議案 役員の承認を求める件



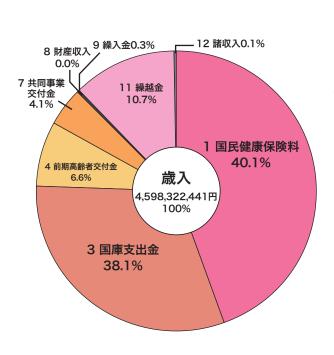
令和5年度 歳入歳出決算の概要

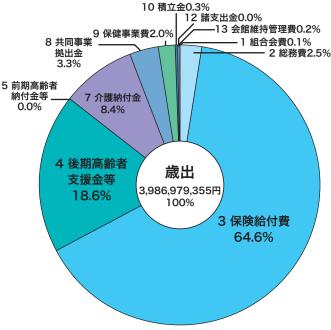
(単位:円)

	歳 入						
	款		金額	構成比			
1	国民健康係	呆険料	1,845,287,700	40.1%			
2	使用料及び	手数料	0	0.0%			
3	国 庫 支	出金	1,751,878,181	38.1%			
4	前期高齢者	交付金	305,618,076	6.6%			
5	県 支 と	出 金	0	0.0%			
6	市支出	出金	0	0.0%			
7	共同事業多	を付金	186,642,000	4.1%			
8	財産リ	又 入	39,823	0.0%			
9	繰入	金	13,143,198	0.3%			
10	借入	金	0	0.0%			
11	繰越	金	490,000,000	10.7%			
12	諸収	入	5,713,463	0.1%			
	습 計	•	4,598,322,441	100.0%			

	歳	出	
	款	金額	構成比
1	組合会費	2,696,053	0.1 %
2	総 務 費	98,858,056	2.5 %
3	保険給付費	2,575,429,114	64.6 %
4	後期高齢者支援金等	742,403,988	18.6 %
5	前期高齢者納付金等	1,781,725	0.0 %
7	介護納付金	335,960,942	8.4 %
8	共同事業拠出金	129,571,000	3.3 %
9	保健事業費	77,622,512	2.0 %
10	積 立 金	11,393,505	0.3 %
11	公 債 費	0	0.0 %
12	諸 支 出 金	1,766,624	0.0 %
13	会館維持管理費	9,495,836	0.2 %
14	予 備 費	0	0.0 %
	合 計	3,986,979,355	100.0%

令和5年度 歳入歳出決算額構成比





歳入から歳出を差し引いた令和5年度決算収支の剰余金は、611,343千円となり、また、繰入金や繰越金等を 加減した単年度実質収支は、109,966千円となりました。

令和5年度 事業報告の概要

被保険者数の状況

(単位:人)

□ □ □		組		完 坛	△≒↓		
区分	法人事業主	第1種	第2種	第3種	計	家族	合計
5 年度末	408	3,736	792	312	5,248	6,140	11,388
4年度末	422	3,818	793	322	5,355	6,388	11,743
比較	△14	△ 82	△ 1	△10	△ 107	△ 248	△ 355

保険給付の状況

(単位:件、円)

区分	件数	費用額	国保組合負担額	
医 療 給 付	172,209	3,064,744,227	2,216,346,351	
高額療養費	2,714	-	280,318,839	
高額介護合算	4	-	210,043	
出産育児一時金	38	18,062,612	18,062,612	
葬 祭 費	40	3,170,000	3,170,000	
傷病手当金	330	45,636,220	45,636,220	
出産手当金	0	0	0	
合計	175,335	3,131,613,059	2,563,744,065	

左表の国保組合負担額を平均被保険者 数で除した1人当たりの給付額は、年間 222,277円(月18,523円)となります。

表彰

令和6年度第1回通常組合会で、次のとおり「功労者表彰」並びに「優良支部等表彰」が行われました。

(1) 功労者表彰(敬称略)

①組合会議員在職20年以上 岡崎 一郎(10期20年)

②役員及び組合会議員在職10年以上

髙橋 定喜 (5期10年) 齋藤 明幸 (5期10年)

③退任役員

鎌内 誠次 (6期10年) 村山 重郎 (5期10年) 橋本 光明 (2期4年)

(2) 優良支部等表彰(組合員加入促進成績優良支部)

①35歳未満組合員6~9人増 多賀城支部

②35歳未満組合員4人増 石巻支部



長年、国保組合の事業運営にご尽力いただき ありがとうございました。









新役員の承認及び三役等の互選

令和6年7月の任期満了に伴う選挙の結果、次の方々が当選され組合会において承認後、三役等の互選が行わ れました。

新役員(12名 任期:令和6年7月29日~令和8年7月28日)

役職	氏	:名	選挙区	
理事長	大滝	吉則	仙	台
副理事長	堀越	克義	仙士	上西
常務理事	佐藤	達也	仙	南
理事	村上	正利	仙	南
理事	八木	一哉	仙	台
理事	捧	慶治	仙	台

役職		氏	名	選	区
理	事	大森	裕司	仙士	上東
理	事	小山	武也	仙士	上東
理	事	中村	一彦	仙士	上西
理	事	宮崎美	美喜美	仙士	上西
監	事	髙橋	哲也	仙	南
監	事	髙橋	定喜	仙	台



新組合会議員の報告

令和6年7月の任期満了に伴う選挙の結果、次の方々が当選されました。

新組合会議員(40名 任期:令和6年7月28日~令和8年7月27日)

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	組合会議員		選挙区名	組合	会議員	2000年	組合会議員	
選挙区名	支部名	氏 名	迭学込名 	支部名	氏 名	選挙区名	支部名	氏 名
	白石	桂山 信幸		仙台	小川 龍男		七北田	田中 敏直
	蔵王	鹿島三男		仙台	村山 直輝		大 崎	遠藤清二
	大河原	菊池 昭人		仙台	佐藤 誠也		大崎	後藤 弘昭
	角田	菅野 仁	仙台	仙台	小野 喜満		栗原	後藤 秋男
仙南	丸森	清野 登		仙台	庄司 千明	仙北西	栗原	佐藤和浩
	亘 理	笹木 一彦		仙台	加藤 浩昭		鹿島台	鈴木 昇
	名 取	半澤 仁		仙台	山田 賢浩		板金	草刈 勝也
	山元	森 次郎		気仙沼南	藤田 友博		塩釜	佐藤 忠男
	村田	三浦 孝夫		東松島	伊藤直記		多賀城	伊里山康弘
	仙台	佐藤 浩剛		石巻北	高橋 輝正		涌谷	鈴木京市
	仙台	髙橋直人	l 仙北東	石巻	新沼 勝博			
仙台	仙台	宍戸 光		石 巻	佐藤 浩幸			
111111111111111111111111111111111111111	仙台	中村和朗		登 米	佐藤 定幸			
	仙台	山家 栄喜		登 米	武藏 寛亨			
	仙台	齋藤 明幸		気仙沼	佐藤 俊彦			

嗜好品との付き合い方

嗜好品は、お酒、たばこ、カフェインなど、私たちの日常生活に溶け込んでいます。以下に主な嗜好品 とその影響について説明します。

1. お酒(アルコール)



- ○適度な飲酒は、ストレスの緩和や心臓の健康に良いが、過剰摂取は健康 に悪影響を及ぼす可能性があるとされています。
- ○飲酒の適正量を守り、バランスを保ちましょう。

1日あたりの飲酒量(令和4年度)

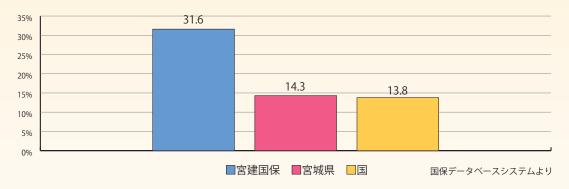


2. たばこ



- ○喫煙は健康を害するリスクが高く、肺がんや心臓病の原因になるとされ ています。
- ○禁煙を検討することをお勧めします。

喫煙率(令和4年度)



3. カフェイン



- ○コーヒーや紅茶に含まれるカフェインは、一時的なエネルギーアップや 注意力の向上に寄与するとされています。
- ○過剰摂取は睡眠障害や不安を引き起こす可能性があります。

嗜好品は適切に付き合い、バランスを保つことが大切です。

令和5年度特定健診・特定保健指導の支部別状況 (速報値)

令和5年度の宮建国保全体の特定健診(40歳以上対象)の受診率は53.91%でした。また、特定保健指導支援 終了率は6.5%でした。

第三期データヘルス計画で策定した特定健診受診率の目標値は53%、特定保健指導支援終了率は10%になっ ておりますので、自身の健康管理のためにも必ず受診しましょう。

令和5年度 ※令和6年7月1日時点

支部区分	対象者数	受診者数	受診率	特定保健指導 該当者数	該当率
仙台	1,928	932	48.34%	182	19.5%
白石	270	173	64.07%	31	17.9%
蔵王	109	61	55.96%	13	21.3%
大河原	82	38	46.34%	6	15.8%
柴 田	120	50	41.67%	6	12.0%
角田	110	67	60.91%	14	20.9%
丸森	72	34	47.22%	9	26.5%
亘 理	178	79	44.38%	20	25.3%
名 取	210	110	52.38%	17	15.5%
岩沼	134	62	46.27%	11	17.7%
塩釜	214	138	64.49%	28	20.3%
多賀城	149	67	44.97%	11	16.4%
七北田	45	27	60.00%	7	25.9%
泉	57	40	70.18%	4	10.0%
利府	82	46	56.10%	7	15.2%
大 崎	396	251	63.38%	50	19.9%
気仙沼	140	90	64.29%	9	10.0%
気仙沼南	53	37	69.81%	6	16.2%
南三陸	59	37	62.71%	4	10.8%

支部区分	対象者数	受診者数	受診率	特定保健指導 該当者数	該当率
東松島	156	91	58.33%	17	18.7%
七ヶ浜	90	49	54.44%	9	18.4%
山元	46	13	28.26%	1	7.7%
松島	71	42	59.15%	11	26.2%
川崎	106	61	57.55%	11	18.0%
村田	84	47	55.95%	12	25.5%
栗原	210	101	48.10%	15	14.9%
黒川	109	57	52.29%	7	12.3%
涌谷	80	45	56.25%	10	22.2%
大 郷	73	41	56.16%	2	4.9%
石巻北	149	104	69.80%	19	18.3%
石 巻	751	362	48.20%	60	16.6%
鹿島台	128	91	71.09%	22	24.2%
登 米	209	135	64.59%	27	20.0%
板 金	84	61	72.62%	15	24.6%
事務局	4	4	100.00%	0	0.0%
合 計	6,758	3,643	53.91%	673	18.47%
4年度	7,060	3,663	51.88%	648	17.69%
比較	△ 302	△ 20	2.02%	25	0.78%

特定保健指導区分	対象者数	初回面談実施者数	途中脱落者数	支援終了者数	支援終了率
動機付け支援	304	25	0	21	6.9%
積極的支援	369	35	6	23	6.2%
全 体	673	60	6	44	6.5%

特定健診受診率向上に向けてのお願い

40歳以上の方で、宮建国保から配付している特定健診受診券を使用せず、かかりつけの医療機関や勤め先の 会社単位で健康診断や人間ドックを受けている方がいましたら、宮建国保事務局まで連絡(022-792-7051) 願います。

「健康診断結果表(写し)」、「質問票」等を提出いただけるよう返信用封筒を送付いたします。 「健診診断結果表」を登録することで、宮建国保の受診率が上がります。 ぜひご協力をお願いします。

高齢受給者証の更新及び新規交付について

令和6年度高齢受給者証の交付について

毎年8月は高齢受給者証の更新時期のため、マイナンバーを利用した情報連携により、対象者(70~74歳及 び令和6年度中に70歳を迎えられる69歳の方)の課税標準額を当組合が調査し、負担割合(2割又は3割)の区 分判定を行いました。

<注意点>

ただし、確定申告をしていない等の理由により、当組合で調査が出来なかった対象者には、従来どおり、紙 による課税(所得)証明書等の提出をお願いしています。(別途、該当組合員に通知いたします。)

※ご提出いただく証明書の名称は、市区町村により異なります。

また、所得額・控除額・税額の全てが記載されたものが必要になります。

●更新者【昭和24年8月2日~昭和29年8月1日生まれの方】

・負担区分の判定が出来た方へ、7月下旬にご自宅宛に新しい高齢受給者証を送付しました。

●新規該当者【昭和29年8月2日~昭和30年7月1日生まれの方】

- ・70歳を迎える誕生月の翌月(1日生は誕生月)から、医療機関で受診する際には、マイナンバーカード又 は被保険者証に併せて「高齢受給者証」が必要になります。
- ・負担区分の判定が出来た方へ、70歳を迎える誕生月の下旬(1日生は前月末)にご自宅宛に送付いたしま す。

●高齢受給者証の有効期限について

・有効期限は7月31日までですが、途中で75歳になる方については誕生日の前日までとなります。また、組 合員が75歳になる場合、家族の方の有効期限は組合員の誕生日までとなります。

被保険者証の更新について

10月1日に新しい被保険者証に切り替わります。

被保険者証の記載事項に変更がある場合(住所変更等)は、事前に変 更手続きをお願いします。

また、社会保険等の他の健康保険に加入した、別世帯(転出等)に なった等、家族の中で異動がある場合は、宮建国保の資格喪失手続きが 必要となり、被保険者証をご返却いただくことになりますので、早めの 手続きをお願いします。

内容の変更点としましては、被保険者証の枠外に加入者情報として 「個人番号の下4桁」が追加で記載となります。これは、令和6年12月2



日から現行の被保険者証が廃止になることに伴い、全ての方に安心してマイナンバーカードを被保険者証とし てご利用いただけるようにするためです。

なお、令和6年12月1日までに発行された被保険者証は有効期限までご使用いただけます。

10月1日からご使用いただく被保険者証は、9月下旬に所属支部を経て交付されますので、新しい被保険者証 が交付されましたら、記載事項に誤りがないか必ずご確認いただきますようお願いします。

組合員資格の確認調査について

組合員の職種及び種別等について、国から定期的に「客観的な証拠書類により確認すること」と求められて おり、令和6年9月頃に実施する予定です。

支部から調査票等を配付されましたら、調査票を確認し、確認書類を添付の上、支部に提出してください。 詳細については調査票に同封の書類をご覧ください。

支部からのお便り(39

石巻市は、北上川の河口に位置し、宮城県北東部 地域を代表する風光明媚な都市です。

現在石巻支部は約 580 人の組合員がおり、仙台 支部に次いで 2 番目に大きな支部となっています。 これまで新型コロナウイルス感染症の影響により活 動に制限がありましたが、5 類に移行したことに伴 い以前から行っていた行事を復活させ活動していま す。パークゴルフやボーリング大会、去年より奥松 島のオルレ、今年は登米のオルレと、その土地の自 然を身近に感じながら歩くことにより、地元の良さ の再発見と健康増進のための活動も行っておりま す。和気あいあいとした雰囲気で開催しており、組 合員やご家族の方と親睦を深める大切な機会なので 今後も継続して開催していきたいと考えています。





青年部の方では石巻市の川開きの際に組合 PR 活 動として、タオルやウェットティッシュ等の配布活 動を行いました。又、地元の夏祭りの時に模擬上棟 式を行い、餅まきやお菓子まきをして子供たちや地 域の方々に喜んでもらいました。石巻地区青年文化 祭にも近年参加しており、木工教室を行いました。 竹とんぼを組立て、色付けをしてオリジナル竹とん ぼの作製体験をしてもらい、盛況に終わりました。 今年の秋は家族で参加できる芋煮会の開催を考えて おります。

人口減少の事もあり組合員の減少問題にぶつかっ ておりますが、昨年春の保険料の減額により組合員 の減少がゆるやかになったように感じております。 出来るだけ若い組合員を増やしていけるよう皆で考 え努力しているところです。検診における補助や予 防接種などの助成金等良い所をアピールしてもっと 広く建設国保組合の事を知ってもらえるようにした いと思います。

資格喪失後に宮建国保の保険証を使っていませんか?

宮建国保の資格喪失手続きの際は、必ず保険証を返却しましょう!



宮城県建設業国民健康保険組合

〒983-0862 仙台市宮城野区二十人町 301 番地の 3 電話 022-792-7051 FAX 022-792-7052 URL http;www.miyaken-kokuho.com/ 印刷 株式会社阿部紙工